

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

## TCSグループ健康保険組合

最終更新日：令和6年02月26日

# 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	個別の改善はみられるものの、継続した健康維持につながっておらず、新たな対象者も発生している。	➔	個別の健康リスクへの関心をもたせ、生活習慣の改善を図る
No.2	メタボ率が単一組合平均より高い	➔	加入者全体としてのヘルスリテラシーの向上を図り、相互牽制による健康維持・増進習慣の定着化を図る
No.3	結果として医療費の病類別・年齢別の傾向値は把握できるが、適正化施策が組めない	➔	傾向分析を進め、対応策の把握と費用対効果を見極めた施策の実施
No.4	健康リスクの分布から見える課題を把握する	➔	治療放置群の極小化
No.5	第4期特定健康診査等実施計画の実施	➔	40歳未満も含めた生活習慣病リスクの排除による、特定保健指導対象者率の減少（メタボ改善、禁煙） 被扶養者への特定健診の実施率の向上

基本的な考え方（任意）
-

## 特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

**1 事業名** 事業主との協働

対応する健康課題番号 No.5

↓

<p><b>事業の概要</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～74、対象者分類：被保険者/基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>健康管理事業推進委員会の設置</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>健康管理事業推進委員会</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～74、対象者分類：被保険者/基準該当者	方法	健康管理事業推進委員会の設置	体制	健康管理事業推進委員会	<p><b>事業目標</b></p> <p>健康管理事業推進委員会を通して、事業主と健康課題を共有し保健事業の立案を行う 事業主と協働し、保健事業を推進する</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 10%;">R6年度</td> <td style="width: 10%;">R7年度</td> <td style="width: 10%;">R8年度</td> <td style="width: 10%;">R9年度</td> <td style="width: 10%;">R10年度</td> <td style="width: 10%;">R11年度</td> </tr> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価指標</td> <td colspan="6">会議体の開催による健康課題の共有化および保健事業の立案であり、アウトカムの設定は難しい (アウトカムは設定されていません)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康推進管理委員会の開催</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> </tr> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							評価指標	会議体の開催による健康課題の共有化および保健事業の立案であり、アウトカムの設定は難しい (アウトカムは設定されていません)													アウトプット指標							健康推進管理委員会の開催	1回	2回	2回	2回	2回	2回
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～74、対象者分類：被保険者/基準該当者																																																
方法	健康管理事業推進委員会の設置																																																
体制	健康管理事業推進委員会																																																
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																											
アウトカム指標																																																	
評価指標	会議体の開催による健康課題の共有化および保健事業の立案であり、アウトカムの設定は難しい (アウトカムは設定されていません)																																																
アウトプット指標																																																	
健康推進管理委員会の開催	1回	2回	2回	2回	2回	2回																																											
<p><b>実施計画</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">R6年度</th> <th style="width: 33%;">R7年度</th> <th style="width: 33%;">R8年度</th> </tr> <tr> <td>健康管理事業推進委員会の定量的な開催 協働に関する課題の抽出</td> <td>健康管理事業推進委員会の定量的な開催 保健事業の課題の共有と施策の協議</td> <td>健康管理事業推進委員会の定量的な開催 加入者に対する保健事業推進支援の棲み分け</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>健康管理事業推進委員会の定量的な開催 前3年度施策の課題と振り返り</td> <td>健康管理事業推進委員会の定量的な開催</td> <td>健康管理事業推進委員会の定量的な開催</td> </tr> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	健康管理事業推進委員会の定量的な開催 協働に関する課題の抽出	健康管理事業推進委員会の定量的な開催 保健事業の課題の共有と施策の協議	健康管理事業推進委員会の定量的な開催 加入者に対する保健事業推進支援の棲み分け	R9年度	R10年度	R11年度	健康管理事業推進委員会の定量的な開催 前3年度施策の課題と振り返り	健康管理事業推進委員会の定量的な開催	健康管理事業推進委員会の定量的な開催																																				
R6年度	R7年度	R8年度																																															
健康管理事業推進委員会の定量的な開催 協働に関する課題の抽出	健康管理事業推進委員会の定量的な開催 保健事業の課題の共有と施策の協議	健康管理事業推進委員会の定量的な開催 加入者に対する保健事業推進支援の棲み分け																																															
R9年度	R10年度	R11年度																																															
健康管理事業推進委員会の定量的な開催 前3年度施策の課題と振り返り	健康管理事業推進委員会の定量的な開催	健康管理事業推進委員会の定量的な開催																																															

**2 事業名** 特定健康診査

対応する健康課題番号 No.2, No.5

↓

<p><b>事業の概要</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>人間ドックまたは生活習慣病予防健診</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>健診事務代行サービスを委託</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	方法	人間ドックまたは生活習慣病予防健診	体制	健診事務代行サービスを委託	<p><b>事業目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受診率の向上</li> <li>2) ヘルスリテラシーの向上</li> <li>3) 生活習慣病予防</li> </ol> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 10%;">R6年度</td> <td style="width: 10%;">R7年度</td> <td style="width: 10%;">R8年度</td> <td style="width: 10%;">R9年度</td> <td style="width: 10%;">R10年度</td> <td style="width: 10%;">R11年度</td> </tr> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価指標</td> <td colspan="6">- (アウトカムは設定されていません)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td style="text-align: center;">86.8%</td> <td style="text-align: center;">87.9%</td> <td style="text-align: center;">89.0%</td> <td style="text-align: center;">89.4%</td> <td style="text-align: center;">89.9%</td> <td style="text-align: center;">90.5%</td> </tr> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							評価指標	- (アウトカムは設定されていません)													アウトプット指標							特定健診実施率	86.8%	87.9%	89.0%	89.4%	89.9%	90.5%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者																																																
方法	人間ドックまたは生活習慣病予防健診																																																
体制	健診事務代行サービスを委託																																																
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																											
アウトカム指標																																																	
評価指標	- (アウトカムは設定されていません)																																																
アウトプット指標																																																	
特定健診実施率	86.8%	87.9%	89.0%	89.4%	89.9%	90.5%																																											
<p><b>実施計画</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">R6年度</th> <th style="width: 33%;">R7年度</th> <th style="width: 33%;">R8年度</th> </tr> <tr> <td>受診率：86.8% 被保険者：97.0% 被扶養者：44.0%</td> <td>受診率：87.9% 被保険者：98.0% 被扶養者：45.0%</td> <td>受診率：89.0% 被保険者：99.0% 被扶養者：46.0%</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>受診率：89.4% 被保険者：99.0% 被扶養者：47.0%</td> <td>受診率：89.9% 被保険者：99.0% 被扶養者：48.0%</td> <td>受診率：90.5% 被保険者：99.0% 被扶養者：50.0%</td> </tr> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	受診率：86.8% 被保険者：97.0% 被扶養者：44.0%	受診率：87.9% 被保険者：98.0% 被扶養者：45.0%	受診率：89.0% 被保険者：99.0% 被扶養者：46.0%	R9年度	R10年度	R11年度	受診率：89.4% 被保険者：99.0% 被扶養者：47.0%	受診率：89.9% 被保険者：99.0% 被扶養者：48.0%	受診率：90.5% 被保険者：99.0% 被扶養者：50.0%																																				
R6年度	R7年度	R8年度																																															
受診率：86.8% 被保険者：97.0% 被扶養者：44.0%	受診率：87.9% 被保険者：98.0% 被扶養者：45.0%	受診率：89.0% 被保険者：99.0% 被扶養者：46.0%																																															
R9年度	R10年度	R11年度																																															
受診率：89.4% 被保険者：99.0% 被扶養者：47.0%	受診率：89.9% 被保険者：99.0% 被扶養者：48.0%	受診率：90.5% 被保険者：99.0% 被扶養者：50.0%																																															

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2, No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	委託
体制	特定保健指導の委託 適用事業所からの勧奨

事業目標

生活習慣病リスク者への早期介入							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	28 %	25 %	23 %	21 %	19 %	17 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	30.0 %	40.4 %	46.7 %	50.3 %	56.6 %	61.5 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主とのフォローアップ体制の構築	事業主とのフォローアップ体制の構築 委託先の見直し	事業主とのフォローアップ体制の構築 特定保健指導の効果の検証
R9年度	R10年度	R11年度
事業主とのフォローアップ体制の構築 実施率向上のための課題の洗い出し	事業主とのフォローアップ体制の構築	事業主とのフォローアップ体制の構築

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	4,284 / 4,936 = 86.8 %	4,429 / 5,037 = 87.9 %	4,528 / 5,086 = 89.0 %	4,543 / 5,081 = 89.4 %	4,570 / 5,085 = 89.9 %	4,641 / 5,126 = 90.5 %
		被保険者	3,865 / 3,985 = 97.0 %	3,998 / 4,080 = 98.0 %	4,089 / 4,130 = 99.0 %	4,104 / 4,145 = 99.0 %	4,133 / 4,175 = 99.0 %	4,198 / 4,240 = 99.0 %
		被扶養者※3	418 / 951 = 44.0 %	431 / 957 = 45.0 %	440 / 956 = 46.0 %	440 / 936 = 47.0 %	437 / 910 = 48.0 %	443 / 886 = 50.0 %
	実績値※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	355 / 1,184 = 30.0 %	447 / 1,107 = 40.4 %	487 / 1,042 = 46.7 %	480 / 954 = 50.3 %	491 / 868 = 56.6 %	485 / 789 = 61.5 %
		動機付け支援	133 / 443 = 30.0 %	163 / 399 = 40.9 %	181 / 362 = 50.0 %	175 / 318 = 55.0 %	165 / 274 = 60.2 %	151 / 232 = 65.1 %
		積極的支援	222 / 741 = 30.0 %	283 / 709 = 39.9 %	306 / 679 = 45.1 %	305 / 636 = 48.0 %	327 / 594 = 55.1 %	334 / 557 = 60.0 %
	実績値※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

## 目標に対する考え方（任意）

### 1) 特定健康診査実施率の向上

- ①被扶養者に対する特定健康診査実施率向上に向け、広報・通知等に意を配り、巡回健診等の施策を検討する。
- ②若年層のうちからヘルスリテラシーの向上に向けた情報を発信していく。

### 2) 特定保健指導終了率の向上

- ①対象者情報を適用事業所と共有し、実施支援を求める。
- ②メタボ改善、禁煙等の対象者縮減プログラムを実施する。
- ③個別の健診結果に応じたヘルスリテラシー向上の情報を若年層も含め発信していく。

## 特定健康診査等の実施方法（任意）

### 1) 基本的な考え方

特定健康診査・保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目した健診を行い、その結果に基づく保健指導を行うことにその特色がある。これは、内臓脂肪の蓄積が生活習慣病の発症に大きく関与していることが明らかとなっていることから、内臓脂肪を蓄積している者に対して運動や食事等の生活習慣の改善を促し、内臓脂肪を減少させることにより生活習慣病の予防を行うことができるという考えに基づくものである。

メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や体重増加が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。

また、対象者の個性を重視した効果的な保健指導の実施は、加入者の健康の保持向上や医療費適正化等の観点から、極めて重要な保険者機能と考えられるため、実施率向上が最優先課題となる。そのため、当組合が主体となって特定健康診査を行い、そのデータを管理すること、さらには、市町村国保の行う健康診査を受診している被扶養者の人数を調査し、そのデータを受領すること等を検討する。

### 2) 事業者等が行う健康診断及び保健指導との関係

従来から当組合が保健事業として行っている健康診断を事業者が労働安全衛生法に基づく健康診断として利用する場合は、高齢者の医療の確保に関する法律第21条第2項により当組合はその実施を受託する。

また、事業者が独自で健診を実施している場合、高齢者の医療の確保に関する法律第27条第2項により、当組合はその記録の写しの提供を事業主に求めることを検討する。

### 3) 実施場所、実施項目、実施期間

実施場所 特定健康診査：全国の契約健診機関、特定保健指導：個別調整型を基本とする

実施項目 標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目(検査項目・質問項目)を含む当組合健診実施要領の「検査項目」とする。

実施時期 通年とする。ただし、受診資格審査における年度は、4月から翌年3月までの12月とする。

### 4) 外部委託の有無

①特定健康診査：契約健診機関での受診が困難である場合は、状況に応じて新規の健康診断委託先についての検討を行う。

②特定保健指導：標準的な健診・保健指導プログラム第1編第1章の考え方にに基づき、外部委託の活用を含め、随時検討する。

## 個人情報の保護

### 1) 基本方針

当組合で定める個人情報保護管理規程を遵守する。個人情報の取り扱いについては、当組合ホームページ、健診実施要領等により被保険者等に周知する。

当組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

### 2) 記録の管理

当組合の記録の管理者は、常務理事とする。また、記録の利用者は当組合職員の特定健康診査及び特定保健指導従事者に限る。外部委託する場合は、利用範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

### 3) 記録の保管

特定健康診査等の記録の保管期間は5年とする。

## 特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の内容は当組合のホームページに掲載し、各事業所並びに被保険者等に周知することとする。

## その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

本計画は、2026年度中に第4期の中間評価を行い、2027年度以降の実施人数、実施方法、目標設定等の見直しを検討する。また、厚生労働省による制度等の見直しがある場合はそれに準ずる。